

2023年6月20日

各位

会社名 株式会社三洋堂ホールディングス
代表者名 代表取締役最高経営責任者兼 加藤 和裕
最高執行役員
(東証スタンダードコード番号: 3058)
問合せ先 取締役執行役員 伊藤 勇
経営企画室長
(TEL: 052-871-3434)

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は2023年3月31日時点において、スタンダード市場における上場維持基準に一部適合しない状態となりました。そのため、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社は2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。株主数、流通株式数、流通株式時価総額については適合しておりますが、流通株式比率については適合していません。そのため、当社は2025年3月末までに上場維持基準に適合するため、次のとおりの取組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	5,386人	17,838単位	15.8億円	24.10%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	—	○
計画期間	—	—	—	2025年3月末 まで

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社にとってスタンダード市場の上場基準を充足することは、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス基準を備えた会社であることを示すとともに、将来にわたって持続的に成長する上で欠かせない条件と認識しております。この考えのもと、流通株式比率を向上させ安定的に上場維持基準を充足するための適切な施策を実施していく所存でございます。

(2) 課題

当社の株式に関しては、取引先による関係維持・強化を目的とした事業法人の保有やその他の大株主の長期保有する株式比率が非常に高くなっており、一般の投資家の皆様に流通している株式比率が低くなっている現状（流通株式比率 24.10%）がございます。

(3) 取組内容

上場維持基準に適合するため、当社株価への影響や保有目的等を勘案しながら、上記課題に記載しております株主のうち、一部の株主には当社株式を売却するよう働きかけを行う予定であります。また既に一部の大株主からは、株主の事情に応じた売却の意向も受けておりますが、短期間で相当な量の株式が市場に放出されますと株価に与える影響も大きいと考え、計画期間につきましては中期的な期間として2025年3月末までといたしました。

また、その他流通株式比率の改善に寄与する施策を検討し、開示すべき事項が決定した際には速やかにお知らせいたします。

以上